

## 「論文投稿・共同研究サポート」の概要

本活動は、株式会社テクノスルガ・ラボがお客様の学術論文投稿・共同研究をサポートする活動を通して当社名を広く認知していただくために実施します。

お客様からご依頼いただく試験・分析について、お客様がご希望し、かつ、試験・分析の内容が当社の指定する条件を満たす場合、当社が試験・分析費用の一部をサポート（負担）します。

### サポートの区分と内容

適用するサポートについては、以下の3つの区分から選択できます。

区分	主な条件
論文(方法／謝辞)	<ul style="list-style-type: none"><li>・申請者からのご依頼により当社が実施した試験・分析の結果を、学術論文のためのデータとして利用していただきます。</li><li>・論文投稿の際に、論文中の方法や謝辞において、「試験・分析を当社で実施した」旨を記載していただきます。</li></ul>
論文(共著)	<ul style="list-style-type: none"><li>・申請者からのご依頼により当社が実施した試験・分析の結果を、学術論文のためのデータとして利用していただきます。</li><li>・論文投稿の際に、当社研究員を共著者として記載していただきます<sup>注)</sup>。</li></ul> <p>※データ及び成果の共有化は必要ございません。</p>
共同研究	<ul style="list-style-type: none"><li>・申請者からのご依頼により当社と共同研究にて論文発表を目指します。</li><li>・研究の分担内容、論文投稿の有無、知的財産権の共有の割合などを加味し、サポート率を調整いたします。</li></ul> <p>※別途、共同研究契約書などが必要となります。</p>

注) 当社が論文校閲、修正を担当する場合、試験・分析費用とは別に、論文校閲・修正費用が発生する場合がございます。

### サポートの区分と試験・分析費用の当社サポート率

適用する区分により、サポート率が変わります。

区分	サポート率
論文(方法／謝辞)	15%
論文(共著)	25%
共同研究	30～50%

「論文投稿・共同研究サポート」適用をご希望のお客様は、まずは当社営業部までご相談ください

本サポートは、「論文投稿・共同研究サポート」を適用した研究のための個別の案件に限定されます。他の会員割引のように永年適用はいたしません。なお、会員でない申請者が、本サポートを利用した分析の結果が論文として学術誌に掲載された場合は、ご申請により、特別会員のご登録が可能となります。

## 詳細

1. 「論文投稿・共同研究サポート」で対象とする論文は、査読システムを採用する学術雑誌です。査読システムを採用する雑誌でも、紀要や社内報などの機関内部発表は対象としません。
2. 対象とする論文については、日本語でも英語でも構いません。
3. 共同研究の割引率は、論文投稿の有無、知的財産権の共有に関する取り決めにより決定します。
4. 知的財産権とは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権を指します。
5. 「論文投稿・共同研究サポート」適用の場合は、会員割引や県内割引など他の割引は併用できません。
6. 「論文投稿・共同研究サポート」は、**論文投稿や共同研究による成果を前提としています**。申請中の研究活動を特段の理由なく途中で中止される場合、あるいは、論文投稿を中止された場合は、「論文投稿・共同研究サポート」の適用を解除し、係る費用について試験・分析費用の全額を請求させていただきます場合がございます。
7. 研究業務は完結したものの、投稿した論文が受理されなかった、申請した知的財産権が成立しなかった場合、当社は、研究自体が全て実施されたのみならず、6項から除外いたします。
8. 申請者の部署移動や所属組織の方針転換など、外部の要因により研究の継続が難しい理由により、研究中止の意向を示された場合、当社は、その内容を了承のうえ、6項から除外いたします。
9. 申請者より研究の中止の意向が示されない場合、あるいは、当社審査委員会にて研究の完結の意思が見られないと判断した場合、「論文投稿・共同研究サポート」の適用を解除し、当社が負担した係る費用の全額を請求させていただきます。また、既に請求済みの試験・分析については、当社通常価格との差額を請求させていただきます。
10. 一度に一つのテーマについて申請可能です。そのテーマについて、論文投稿、知的財産権の出願もしくは共同研究による成果が満足すると判断されるまで、新たな申請はできません。

## 申請について

1. 「論文投稿・共同研究サポート」の適用をご希望の申請者は、**申請書及び過去 3 年間の論文業績リスト**をご提出ください。  
論文投稿をとまなわない共同研究での申請をご希望の場合は、**任意のフォーマットで計画書**をご用意いただき、上記2点の書類とあわせてご提出下さい。  
また、**投稿予定の学術雑誌名、論文投稿予定時期、知財権の概要、知財権の申請予定時期を申請区分に従い、必ずご記入ください。ご記入のない場合は、審査を経ずに不適用とさせていただきます。**
2. 申請いただいたサポート区分については、当社審査委員会にて適合性を審査させていただきます。例えば、出願する知的財産が当社の事業領域では活用できない場合、「論文投稿・共同研究サポート」の申請ができなかったり、他の区分での申請をお願いしたりすることがあります。

## 研究期間について

1. 「論文投稿・共同研究サポート」申請の際には、事前に、論文の投稿予定日や知的財産の出願予定日などを完了予定日として申請書に明示してください。
2. 研究の完了予定期日を延期する場合、延期が判明した時点で、当社までご相談ください。当社審査委員会により延期の妥当性が認められる場合は、完了予定期日を原則一回に限り変更します。完了予定期日を過ぎても、延長の申請や完了の報告がなかった場合には、当社より確認の連絡をさせていただきます。

## 研究によるデータおよび成果の利用について

1. ご発表された学術論文については、当社営業業務において利用させていただきます。
2. 論文受理後、当社まで別刷りを送付してください。
3. 知的財産権の持ち分は、共同研究契約書などによる持分比率の計算方法に従います。
4. 申請前に秘密保持契約も可能ですが、当社は、研究・開発内容に関わる守秘義務をお約束します。

# 「論文投稿・共同研究サポート」申請書

申請者  
ご所属氏名  
シリアル番号

ご希望のサポート区分（該当する区分に✓を入れてください）

：論文（方法／謝辞） ：論文（共著） ：共同研究（論文投稿 あり なし）

研究テーマ名

論文を投稿予定の学術雑誌名（査読システムを採用している雑誌に限ります）

完了予定期日（目安の年月日をご記入ください）

論文投稿                      年              月              日  
知財権の申請                年              月              日

研究・共同研究の概要

依頼予定の試験・分析および検体数

その他、外部協力機関がある場合、その機関名

以上、「論文投稿・共同研究サポート」の適用条件を理解のうえ、申込みします。

ご署名(必ずご署名ください)\_\_\_\_\_

当社記入欄

受理者	営業部長	営業担当
印	印 審査委員会承認	印

記入漏れがある場合には申請書の受付ができません。ご注意ください。